

R03第2回定例議会における一般質問(一問一答)

① 防災体制の強化について

- Q1-1 県の水害対応指揮所訓練への参加状況と得られた成果
- Q1-2 本市における防災訓練の中期構想と今後の状況判断訓練について
- Q1-3 市役所本庁舎における防災拠点の考え方について

① 防災体制の強化について

熊本地震から5年と2ヶ月が経過した。その復興途上にありながらも、豪雨や台風の脅威にさらされ、現在は新型コロナウイルスという未知なる感染症との闘いが続いている。災害に負けない強い気持ちと粘り強さが求められているように思う。

そうした中、今年の1月から5月にかけて、県の企画による水害対応指揮所訓練が計7回、実施された。県の危機管理監をトップに各市町村に呼びかけ、これらをリモートでつなぎ、毎回異なったシナリオを準備して行われた。県の指揮所には自衛隊、警察、消防、気象台から実際の要員が配置をされ、注意報の立ち上がりの段階から災害対処に至るまで、切れ目のない状況下で行われていた。私は計3回の訓練に足を運び、研修させていただいたが、大変意欲的で実践的な訓練であったように思う。

■Q1-1：この県が企画した水害対応指揮所訓練に対する本市からの参加状況と、得られた成果について教えてほしい。

***** [A1-1 政策局長] *****

熊本県水害対応訓練は、令和2年7月豪雨での課題を踏まえ、県内全市町村と防災関係機関を対象に、梅雨に入る前に、これまで7回実施された。

本市からの参加状況は、4月に職員20名、5月に職員4名が参加している。

訓練を通じて、発災直後の避難指示等の発出や、避難所の早期開設など市民の皆様に直結する災害対応を行う市の役割と、被災市町村との情報共有や連携を行う県の役割分担について、改めて確認ができたところ。

震災対応の独自訓練の直後であるにもかかわらず、二度にわたり参加されたと伺い、大変心強く思う。

得られた成果についてご紹介があったが、是非とも具体的に整理をして、今後につなげていただきたいと思います。

私自身が特に印象に残ったのは、情報伝達の流れだ。

本市以外の市町村においては各地域の振興局に集約され、そこから県に報告する仕組みになっているが、本市は県と直結で、直接報告する流れになっていた。振興局との並びで、本市の中では、どのように情報の集約がなされるのが気になった。例えば、今年度から地域ニーズに対応することを狙いに、土木センターが各区の区民部に移管されている訳だが、災害時においてもこの区役所経由の流れでいいのかどうか、これは今後検討が必要だろうと感じた。

今回は危機管理防災総室が中心だったので、災害情報の処理がメインであったように思う。今後、これらの成果を中期的に積み上げて、更に高度な状況判断訓練へとつなげるべきではないかと感じた次第である。

■Q1-2：防災訓練について、中期的な訓練構想があればどのようなものか教えてほしい。また併せて、今後、市長を含め厳しい状況判断を迫るような訓練を行う考えはあるのか。

***** [A1-2 政策局長] *****

本市では、中期を想定した訓練構想は作成していないが、地域防災計画に基づき、激甚化、頻発化する災害に備え、震災対処実動訓練や水防訓練など、年間を通して様々な訓練を行っている。

例えば、震災対処実動訓練においては、市長をはじめ、全局の職員が参加し、熊本地震の経験を踏まえ、地震発災直後の混乱状況を念頭に、避難指示や市民の安全を守るための迅速な対応など、常に緊張感を持って取り組んでいるところ。

今後も、あらゆる災害リスクに対応できるよう、状況に応じた訓練を実施し、本市の防災力と災害対処能力の向上に努めてまいる。

地域防災計画に基づいて、年間を通して訓練が行われ、特に震災対処実動訓練においては市長以下、全職員参加という形で取り組んでいる状況について紹介いただいた。もちろん、そこには多くの成果があると思うが、やはり訓練を積み上げる中期的な考え方がないのは、残念である。

例えば校区自治協議会の防災力レベルをそろえて、成果を横に広げていくという考え方もあれば、組織の縦方向に注目して、訓練対象となる組織の階層を

徐々に上げて、最後は市長以下で高度な状況判断訓練に取り組むという考え方もある。今年から来年へとつなげるためには是非とも必要なことなので、これは「持ち越し」ということで、次回また質問をしたい。

続いて、本市の防災拠点について伺いたい。

実は、防災拠点という言葉、よく使われるわりにはその定義がはっきりしていない。例えば庁舎建替え問題を説明する際にも、「防災拠点」としてはどうか、「一般施設」としてはどうか、繰り返し使用されているが、ここに何か具体的な区分はあるのか、防災拠点とは市役所庁舎のどの部分を指すのかが気になっている。

Q1-3：本市の市役所庁舎における防災拠点についての考え方を教えてほしい。特にそこに求める機能や強靱性についてもお願いしたい。

***** [A1-3政策局長] *****

内閣府によれば、防災拠点とは、広義の意味では、避難所、備蓄倉庫、救援物資の集積所、応急復旧活動の拠点、本部施設等、幅広い概念で捉え、狭義では、本部施設や応急復旧活動の拠点の意味で用いとされている。

これに基づき、本市地域防災計画には、災害が発生した場合、被害を未然に防ぎ、あるいは被害を最小に止めるための防災活動の拠点となる施設として、本庁舎等を防災拠点施設に位置付けている。

この防災拠点施設には、大規模災害時においても、耐震性や耐火性などを備え、安定した電力の供給や充実した情報通信機能等が必要であると考えている。

平成24年の内閣府資料については私も承知している。いまの答弁は、その資料にある「本部施設は防災拠点」という表現に基づき、本市の地域防災計画の中に「本庁舎等」と書き込まれた内容を答えたに過ぎない。私がお尋ねしたのは、市役所庁舎における防災拠点なので、その細部について答えが無かったのは残念だ。恐らく根拠に基づいて答えられるのがここまでだとすれば、それなら、いままでの庁舎建替えで議論されてきた防災拠点というのは、庁舎全体を指すのか、それともある一部を指すのか、これははっきりさせていただきたいと思う。

6月2日に行われた有識者会議において、地域防災がご専門の加藤先生から

は、「防災拠点については庁舎の機能を丁寧に見るべき」とのご指摘があり、また、まちづくりの専門家である岸井先生からは「市役所全体の姿から見直すべき」とのご発言もあった。いずれも的確なアドバイスだと思う。

言うまでもなく、熊本市の防災拠点なので、自ら検討すべきもので、人から教えてもらうものではない。地域のハザードマップを検証し、実際的な訓練を積み重ねる等自ら汗をかいて明らかにすべきであろうと思う。

この問題は有識者会議の座長、平田先生が「庁舎の防災拠点としての機能維持を目指す」というまとめの言葉にも深く関わることだ。これも「持ち越し」ということで、次回また質問をしたい。

(①了)